

蕨商工会議所セミナーのご案内

参加費無料

[中小企業経営者 必聴]

金融機関との上手な付き合い方

～金融円滑化法終了の影響とその対応策～

金融機関が貸出条件の変更（弁済猶予等）などに応じる努力義務を課した“中小企業金融円滑化法”が、来る 2013 年(平成 25 年)3 月で時限立法の最終期限を迎えます。円滑化法終了に伴い、金融機関はどのような考えを持っているのか？ その影響はどのようなものなのか？中小企業経営者としてはどのように対応すれば良いのか？特に、条件変更中の企業にとっては、事業継続のための経営改善への取組が必須の状況です。金融機関との良好な関係を保つためにも、取引先（売掛先）と信管理のためにも、奮ってご参加ください。

●日 時： 平成 24 年 12 月 6 日（木）午後 3 時～5 時

●会 場： 蕨商工会館 3階ホールA （埼玉県蕨市中央 5-1-19）

※JR 京浜東北線 蕨駅 西口徒歩約 15 分

●講 師： 真部 敏巳 氏（企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC） 代表理事）

【略歴】(株)リクルート住宅情報事業部・(株)リクルートコスモス（現コスモイニシア）流通営業部を経て、公認会計士事務所の不動産関連会社社長。92 年 (株)アセットパートナーズを設立後、01 年企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）を設立、代表理事に就任し、現在に至る。現在までに、中小企業 250 社あまりの企業再建・事業承継案件に関与。なお、CRC では、企業内部への経営幹部人材登用、人材（ターアラウト・マネージャー）育成も手掛けている。

●定 員： 先着 20 名まで

●主な内容：

- ①金融円滑化法終了に向けた行政・金融機関の取組の状況
- ②金融円滑化法終了後、金融機関の対応はどう変わるのか
- ③金融機関は、取引にあたって中小企業のどこを見ているのか
- ④金融機関との良好な関係を構築するためのポイント
- ⑤具体的事例の紹介・質疑応答

●主 催： 蕨商工会議所 中小企業相談所

●申込方法： 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

※受講券は発行いたしませんので、当日は参加申込書をご持参ください。

【お問い合わせ先】蕨商工会議所 中小企業相談所

蕨市中央 5-1-19 TEL:048-432-2655 FAX:048-444-1785

FAX. 048-444-1785

参加申込書

事業所名			住所 〒
業 種			
TEL:	FAX:		
参加者①	氏名:	役職:	
参加者②	氏名:	役職:	

ご記入いただいた情報は、セミナーの運営/管理に関する連絡/通知及び商工会議所の各種情報提供のために利用いたします。
 ※計画停電等の影響により、止むを得ず中止・延期することがございます。予めご了承ください。